

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若者・女性・高齢者・障がい者の活躍及び市外からの転入増のため、郊外と中心市街地がネットワーク化されたにぎわいのあるまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

多治見市

3 地域再生計画の区域

多治見市の全域

4 地域再生計画の目標

多治見市は岐阜県の南西部に位置しており、安土桃山時代から続く「美濃焼」の産地として長らく陶磁器産業を基幹産業として発展してきた。また、1980年代には、名古屋市から電車で30～40分というアクセスの良さを活かし、市内の郊外において大型住宅団地の開発が進み、名古屋市を中心とした中部圏で働く子育て世代が多く転入し、大きく人口を伸ばした。

しかしながら、1990年にピークを迎えた市内の陶磁器産業は、低価格の海外製品の普及等に押されて、現在までにその出荷額をピーク時の1/4にまで減少させた。その結果、市内での雇用機会の減少や若年層の流出による急速な高齢化が進み、現在の多治見市の最大の課題となっている。

そこで多治見市は平成19年8月に岐阜県下で初となる企業誘致専門部署「企業誘致課」を設置し、陶磁器産業の衰退に伴い閉山した市内の粘土鉱山跡地を活用した大型工業団地を郊外において開発し、トヨタ自動車やアマゾンジャパンをはじめ多くの企業誘致を成功させた。

ただ、企業進出によって市内での雇用機会が創出された結果、企業及び労働者の両者から、公共交通による市内拠点のネットワーク化の必要性が叫ばれるようになった。特に交通弱者と言われる、自家用車を持たない若者、女性、高齢者、障がい者等が市内で就労する機会を得るには公共交通が欠かせない要素となる。また、市外から市内への通勤を検討する労働者にとっても、多治見駅から郊外の工業団地への交通手段が乏しい状態では就労を決断できない。

そのため、従来から進めてきた郊外の住宅団地と多治見駅を核とした中心市街地とのネットワーク化に加え、中心市街地と郊外の工業団地とのネットワーク化も進めることで、しごと創生・働き方改革という観点を加えた、より効果の高いネットワーク型コンパクトシティの形成を推進し、市内の雇用機会の創出、交通弱者の活躍、市外からの労働者の転入を目的とするものである。

【数値目標】

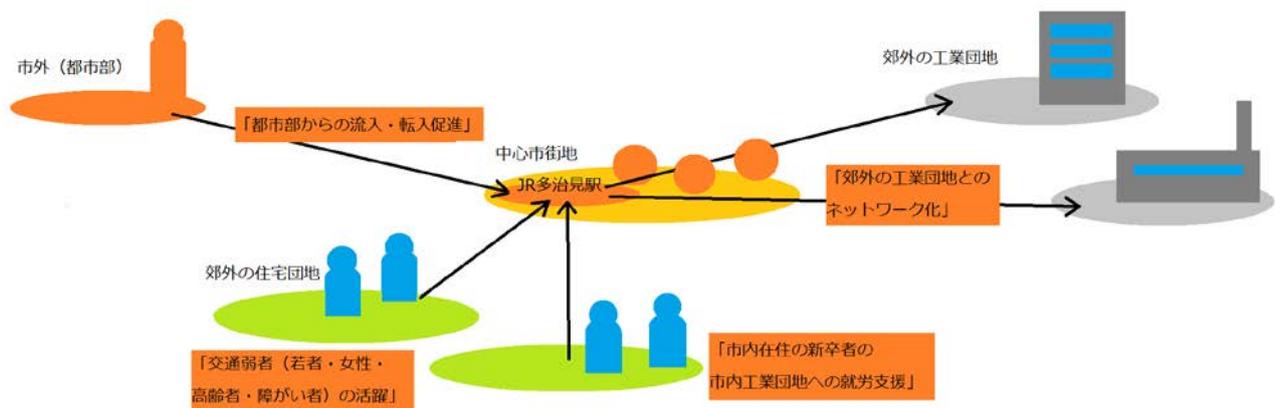
	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	平成32年度末
路線バス利用者数	254,809人/年	270,167人/年	285,525人/年	304,722人/年	323,919人/年
コミュニティバス利用者数	111,191人/年	116,794人/年	122,397人/年	128,000人/年	133,603人/年
転入者数－転出者数	-339人/年	-293人/年	-247人/年	-200人/年	-153人/年

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

- ・ 中心市街地と郊外住宅団地のネットワーク化の更なる促進
- ・ 中心市街地と郊外工業団地のネットワーク化を促進
- ・ 中心市街地及び郊外工業団地における雇用の場の創出促進（企業誘致や起業支援）
- ・ 交通弱者（新卒・若者、女性、高齢者、障がい者）の活用促進（就労支援）
- ・ ネットワーク化に合わせて市外（都市部）からの転入促進

<イメージ図>



5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

多治見市

2 事業の名称及び内容：しごと創生・働き方改革のためのコンパクトシティ

従来から進めてきた郊外の住宅団地と中心市街地とのネットワーク化の推進に加え、郊外の工業団地とのネットワーク化も合わせて進めることで、しごと創生（雇用の場の創出）・働き方改革（交通弱者の活躍）という観点を加えた、より効果の高いネットワーク型コンパクトシティの形成を推進するとともに、市内の雇用機会の創出促進、交通弱者（自家用車を持たない若者、女性、高齢者、障がい者等）の教育・就労支援、更には市外からの労働者の転入を推進する事業

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

特に路線バス等公共交通利用促進事業においては、初期のインフラ整備や事業開始に先立つマーケティング調査及び関係者との調整等に関して多治見市による補助や支援を行うが、その後は事業者が主体となって事業を推進し、事業の自立・発展を目指す。

【地域間連携】

コンパクトシティの形成は主に市内におけるネットワーク化を進めることで実現を目指す。例えばバス路線が市外にも及ぶことにより副次的な効果が期待できる近隣自治体（可児市、土岐市、瑞浪市）との協議も並行して実施している。

【政策間連携】

駅及び駅周辺の中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、中心市街地を結節点として、郊外住宅団地と郊外工業団地とをつなぎ、様々な層の人間が行き交う中心市街地のターミナル化を目指す。

【自立性】

市内のネットワーク化を進め、公共交通機関の利用者数増による増収を目指すとともに、中心市街地の交流人口増による商店街店舗や立体駐車場等周辺施設の管理、運営及びイベント開催の売上増につなげ、自主財源による自立を見込む。先行的に事業を実施した路線の中には、すでに黒字化が実現しつつある路線も表れてきている。

【その他の先導性】

住まい（郊外の住宅団地）とにぎわいの場（中心市街地）とを公共交通機関で接続する、一般的なネットワーク型コンパクトシティのモデル像に、職場（郊外の工業団地）との接続という観点を加えることで、それまで活用できていなかった交通弱者を巻き込んだコンパクトシティの形成を目指している点。特に多治見市の場合、ここ数年で市内への企業進出が相次ぎ（企業誘致）、市内の有効求人倍率が県内でもトップクラスにまで改善したことにより労働者不足が顕著になり、企業側からも交通弱者を含む、地域の潜在的労働者の活用が求められているため、職場という観点を加えたネットワーク型コンパクトシティの形成はより大きな相乗効果が期待できる状況にある。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	平成 31 年度末	平成 32 年度末
路線バス利用者数	254,809 人／年	270,167 人／年	285,525 人／年	304,722 人／年	323,919 人／年
コミュニティバス利用者数	111,191 人／年	116,794 人／年	122,397 人／年	128,000 人／年	133,603 人／年
転入者数－転出者数	-339 人／年	-293 人／年	-247 人／年	-200 人／年	-153 人／年

5 評価の方法、時期及び体制

産（民間企業経営者）、官（市職員）、学（学識者）、金（金融機関）、労（労組関係）、言（マスコミ関係）、公募委員によって構成される事業評価委員会において、KPIの達成度を検証。検証結果を勘案し、KPIの達成度が著しく低下する場合は、本委員会において事業の見直しに関して意見聴取する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 1,085,976 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 か年）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

（1）企業誘致事業及び工業団地開発事業

事業概要：

市内に雇用の場をつくるため、郊外工業団地を開発するもの。

事業主体：

多治見市

事業期間：

平成 26 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の毎年度及び計画年度終了後に多治見市が必要な調査を行い、状況を把握・公表する。また、事業評価委員会（産官学金労言による市民委員会）において外部評価も実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4の指標と同一

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（多治見市のホームページ）により公表するとともに、多治見市の公式 SNS（ソーシャルネットワークサービス）やコミュニティ FM 等をフル活用して市民及び事業者への周知を図る